

令和3年度補正予算（専決処分）の概要

今回の補正予算は、国の経済対策に伴い、子育て世帯や生活困窮世帯等に対する、臨時特別給付金の支給に係る経費を令和3年12月21日に専決処分したものである。

1 規 模

補正予算の規模	2 4 6 億 7, 6 0 0 万円
一般会計	2 4 6 億 7, 6 0 0 万円
補正後の予算規模	9, 4 5 7 億 2, 2 0 0 万円
一般会計	5, 2 3 6 億 5 0 0 万円

[予算額については、百万円単位で整理した。]

2 補正予算の内容

(単位:千円)

事業名	金額	内 容
1 市民生活の支援	24,676,000	<p>1 子育て世帯等臨時特別支援 (追加給付金) 7,250,000</p> <p>新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、子育て世帯の生活を支援するため、臨時特別給付金を支給</p> <p>対象者 以下をすべて満たす主たる生計維持者</p> <p>①18歳以下の児童(平成15年4月2日～令和4年3月31日までの間に出生した児童)を養育する者</p> <p>②令和2年の所得が、児童手当の本則給付の所得制限限度額未満の者</p> <p>※所得制限の目安 年収960万円 (扶養親族等が児童2人と年収103万円以下の配偶者の場合)</p> <p>対象児童数 約144,000人</p> <p>支給額 10万円/対象児童 (内5万円分は先行して予算化済)</p> <p>支給日 令和3年9月分児童手当受給者 令和3年12月23日</p> <p>上記以外 未定</p> <p>2 住民税非課税世帯等臨時特別給付金 17,426,000</p> <p>新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、困難に直面している方の生活を支援するため、臨時特別給付金を支給</p> <p>対象世帯</p> <p>① 基準日(令和3年12月10日)において世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯</p> <p>② 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、上記と同様の事情にあると認められる世帯</p> <p>対象世帯数 約16万世帯</p> <p>支給額 10万円/世帯</p> <p>支給日 令和4年3月(予定)～順次</p>

資料

1 歳入歳出予算内訳

(単位:千円)

区 分		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
一 般 会 計	民 生 費	183,401,982	24,676,000	208,077,982	国庫支出金 24,676,000
	計	498,928,848	24,676,000	523,604,848	
全 会 計 合 計		921,045,699	24,676,000	945,721,699	

2 繰越明許費

追 加

(単位:千円)

事 業 名		金 額
一 般 会 計	住 民 税 非 課 税 世 帯 等 臨 時 特 別 給 付 金 事 業	17,426,000
	子 育 て 世 帯 等 臨 時 特 別 支 援 事 業 (追 加 給 付 金)	7,250,000